平成２７年１２月　　日

平成２７年度議会報告会回答集

笠　岡　市　議　会

ごあいさつ

市議会では，平成２６年度に引き続き，平成２７年７月２２日から８月２日までの間，まちづくり協議会のご協力をいただいて，市内１６会場で議会報告会を開催しました。

報告会には，たくさんのご参加とご意見をいただき，誠にありがとうございました。

今回も，この貴重なご意見に対する回答を別紙のとおり取りまとめました。

いただいたご意見等は，議員一同，今後の議会活動を通じて市政に反映させるべく努めて参る所存でございます。

市議会及び市政に対するご理解を深めていただくための資料としてご活用いただければ幸いでございます。

平成２７年１２月

笠岡市議会議長　金藤　照明

おことわり

※ いただいた御意見等の中には，議決機関である市議会だけの判断では御回答のできない，執行機関である市長等の権限に属する案件も多くありました。その場合には，市長等執行部に照会・確認の上，回答していますが，あくまでも市議会としての回答であることを御理解ください。

～ 索　　引 ～

地域名	該当　NO.	該当ページ
真鍋島地区	NO.1　～　NO.5	1　～　5
大島地区	NO.6　～　NO.11	6　～　11
大井地区	NO.12　～　NO.18	12　～　18
富岡北地区	NO.19	19
金浦地区	NO.20　～　NO.21	20　～　21
吉田地区	NO.22　～　NO.26	22　～　26
六島地区	NO.27　～　NO.31	27　～　31
横江・美の浜地区	NO.32　～　NO.35	32　～　35
富岡南地区	NO.36　～　NO.42	36　～　42
白石島地区	NO.43　～　NO.47	43　～　47
番町地区	NO.48　～　NO.54	48　～　54
新山地区	NO.55　～　NO.63	55　～　63
陶山地区	NO.64　～　NO.67	64　～　70
北川地区	NO.68　～　NO.71	71　～　76
北木島地区	NO.72　～　NO.76	76　～　83
笠岡地区	NO.77　～　NO.80	82　～　87

意見，要望，提言等整理票

No.1

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓の有効活用＞

1　課題について営農者の声を聴いているか。細かく声を拾い出して発展できない原因など農業の現状分析はされているのか？

2　干拓でどのような農業が行われているのか笠岡市民に知ってもらうことが必要。見る，体験することから始めてはどうか。また，体験できるのかどうかも情報が伝わらない。例えばブログやフェイスブックなどインターネットの活用をしてはどうか。

（　真鍋島　地区）

【回答】

1　農地としての有効活用が基本で，後継者不足，競争力強化など課題をお聞きしています。このような意見交換の場で市民の皆さんに現状を知って頂き，意見をいただきながら施策に活かしたいと考えています。

議会として細かい声を吸い上げていくことは進めないといけないと考えています。ただ，民間経営の範疇なので障害はありますが，干拓の農業の発展のために，ご指摘の通り現状分析を踏まえて市民の声もお聴きし，施策に活かしていきたいと思います。

2　参考にさせていただきます。

意見，要望，提言等整理票

No.2

【ご意見等の内容】

＜学校用地の有効活用について＞

学校用地や防潮堤の建設などの開発は，過去からの島民要望があってのことだと思うし，島民にとっては有難いが，観光振興と言われる中，景観が変わることについて疑問がある。

学校用地の埋め立て地については，昨年から草刈りを年２回してくださって助かっているが，今後の有効活用を考えて欲しい。

（　真鍋島　地区）

【回答】

学校用地については，前回の執行部の回答で「笠岡市の貴重な財産として，将来を見据えた利活用方法を地元の方と真摯に協議してまいりたいと考えています」と回答を得ています。

意見，要望，提言等整理票

No.3

【ご意見等の内容】

＜安全安心について＞

住吉港から学校に通うＪＲ笠岡駅の地下道で不審者の声掛け事案，また，自転車に乗って通行して衝突しそうになるなど危険なので，安全面についてどのように考えているか。

（　真鍋島　地区）

【回答】

防犯カメラの設置などをしていますが，危険な場所として認識していますので執行部に要望して参ります。

※9月補正予算に計上

市民，特に女性が夜間安全に街を歩けるように，防犯灯や防犯カメラの設置，駅東地下道等照明のＬＥＤ化等を行います。

意見，要望，提言等整理票

No.4

【ご意見等の内容】

＜ＪＲ笠岡駅南口について＞

島嶼部は高齢者が増えてきていて，駅入り口まで歩いていくのも難しくなってきている。南口の設置について検討されているのか。

（　真鍋島　地区）

【回答】

ＪＲとの協議や，住吉地区の土地活用など開発について，可能性調査などを行い，設置可能か検討しているところです。

意見，要望，提言等整理票

No.5

【ご意見等の内容】

＜空き家対策について＞

空き家が増えて，瓦が落ちてきたりして危険な家もあるが，対処の仕方がわからない。

（　真鍋島　地区）

【回答】

「笠岡市空き家等の適正管理に関する条例」が施行され，市から市内全戸に適正管理についてのリーフレットを配布しています。空き家は個人財産ですが，危険な状態であれば行政指導が可能です。まずは，真鍋出張所の市職員に見てもらっていただくのが良いかと思います。

意見，要望，提言等整理票

No.6

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効活用について＞

１　工業用地（ＪＦＥ用地）にゴルフ場を建設したいきさつは何か。

２　農畜産物の販売促進の課題はないか。ふるさと納税を活用していくように考えられないか。地域振興に有効的な農畜産物資源を全国に発信していただきたい。

３　雑草が生えている土地が多いが活用されていないのではないか。

（　大島　地区）

【回答】

１　経緯は承知していません。

２　入植者からも販売先についての課題はお聞きしています。産業振興ビジョンに基づいて，農畜産物の競争力強化や販売先の確保を図っているところです。ふるさと納税については，寄付をしていただいた方への返礼品目を増やす方向で進めています。さらには，笠岡ブランドの在り方について検討を進めていて，今後，干拓地での生産品のブランド化も考えられます。

３　使われてない農地は約 36 ㌶で約 4％です。ご指摘の土地は，粗飼料基地で牧草を生産しているところだと思いますが，ここでは，粗飼料基地では牧草の播種，刈取りを年に数回実施するため，刈取り後から次の播種までの状態が未活用に見えているのではと推察します。

耕作条件の良くない農地等及び民有地の一部を除いて農業利用されていますが，未利用地については，有効に活用できるようにしていきたいと思います。

意見，要望，提言等整理票

No.7

【ご意見等の内容】

＜空き家対策について＞

1　危険の定義はなにか。例えば，道路から離れたところの空き家はどうなるのか。

2　空き家を倒したら固定資産税が上がるなど税金の問題があるのではないか。

3　市外に住む所有者の息子さんに対策するよう言っても何もしてくれない。

4　空き家を倒すにも，重機がはいるような場所でないと費用がかさむ。入り口の道路などインフラ整備が必要。新たに新築するにも同じくインフラ整備がされていないと難しいが，どのような方針なのか。

5　空き家問題は，どこに伝えればいいのか。地区で話をまとめてからでないといけないのか。

（　大島　地区）

【回答】

1　道路に面したところなど，市民の生命や財産に危害を及ぼすおそれがあるような場合です。判断が難しい場合は，市役所に相談して見てもらってください。

2　国の法律により，空き家を倒さずそのままにしていても固定資産税でのメリットはなくなりました。国が検討を進めていますので状況を見守りたいと思います。

3　市としては，空き家の状態や所有者を調査して，危険な状態の改善などの助言や指導，更には勧告することができます。所有者と直接お話をして対応してくれないようであれば，市役所に相談してください。

4　道路の整備については，地区関係者の合意形成及び工事に必要な土地の確保が必要になります。特に土地については，その土地の所有者の御協力がなければ，工事に必要な用地の確保ができません。そのため，所有者の方の土地提供の同意を地区内で取りまとめていただき，要望書の提出をお願いしています。

5　担当は，都市計画課になります。相談は個人的にしていただいても地区でお話をしてからでも良いかと思います。

意見，要望，提言等整理票

No.8

【ご意見等の内容】

＜産業振興について＞

若者が住めるような企業誘致を進めてほしい。

（　大島　地区）

【回答】

執行部へ要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.9

【ご意見等の内容】

＜まちづくりについて＞

まちづくり協議会では，地域活性化のために頑張っている。そのような地域のために頑張っている団体や人が報われるような制度を検討してほしい。

（　大島　地区）

【回答】

執行部へ要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.10

【ご意見等の内容】

＜学校の統廃合について＞

１　現在，どのように進んでいるのか。

２　アンケートで教育委員会と議会とが話し合いが出来てなくスムースにいっていないとあるが，このようなことがないようにしていただきたい。

３　休校について決定なのか。時期についても含めて地区民に説明はあるのか。休校だと地区で有効活用できなくなる。

（　大島　地区）

【回答】

１　地区民との協議，保護者との協議を進めていますが，教育委員会から議会には６月に，廃校から休校も視野に検討しているとの報告を受けています。今後７月２８日に通学方法など要望への回答などについて保護者との協議を行い，その後，同じく地区民との協議を行います。

２　方針についての考えや進捗状況などの説明が，議会へタイムリーにされてなく，情報開示について要望をしているところですが，そのようなこともあり協議が十分にできていないということだと思います。教育委員会には議会に情報を随時報告するよう求めています。

３　まだ決定していません。地区民や保護者との協議を進めながら決定します。計画（案）では２９年度から大島小学校への統合となっており，１年前から児童の交流などの統合準備段階となりますので，本年度中に結論を得る予定です。

意見，要望，提言等整理票

No.11

【ご意見等の内容】

＜市道の管理について＞

１　法面などから木が覆ってきて通行の妨げとなっている箇所がある。高さが４ｍ以下でないと切れないなどの理由で処置をしてもらえないが，条例制定するなど対応をお願いしたい。

２　火葬場周辺の道路ではバスに当たるぐらい枝が覆ってきている。定期的に伐採をすべきと考えるが，どのような管理をしているのか。

（　大島　地区）

【回答】

１　ご指摘の通り，民有地から伸びてきている雑木の伐採は，条件内でないと出来ません。

２　執行部へ要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.12

【ご意見等の内容】

＜太陽光発電施設の土地貸与価格について＞

干拓の市有地貸与価格が６．２円に対し，干拓の県有地が１８５円・１１番町の遊水池が１００円。この差はなぜなのか。

（　大井　地区）

【回答】

干拓の市有地貸与価格は，入植者への貸付価格を参考に決定されていたかと記憶していますが，市有地（地目　公衆用道路）へのメガソーラー誘致に際して，土地の貸付価額は固定資産税評価額から時価を評価し貸付価額率を乗じて算定しております。

貸付料のほかにメガソーラー発電事業者が提示した地域貢献策である，笠岡思民寄附２千万円，ハイブリット自動車１台の寄附，２０キロワット相当の太陽光発電システム２か所の無償設置が実施済みです。

県有地の算出方法は不明です。

十一番町遊水池は，関係条例（笠岡市道路及び普通河川管理条例，笠岡市道路専用条例）及び「道路占用制度の弾力化による道路維持管理への民間活用について」(国土交通省道路局路政課長発岡山県土木部長宛　平成２７年７月１日付け国道利第４号）により発せられた,「道路占用制度の弾力化による道路維持管理への民間活用について」(岡山県土木部道路整備課長発　各市町村長宛　平成２５年７月９日付け　道整第７０号）により占用料を決定しました。

＜貸付価格の根拠＞・・市有地（県有地は県の判断に委ねます）

メガソーラー貸付面積 37,800 ㎡　（単価 6.3 円/㎡）

現在、農業法人等へ貸し付けている平均単価

2.5 円/㎡・・・　（貸付料 5,379,651 円 ÷ 総面積 2,138,000 ㎡ ）

農業・畜産振興目的で貸し出していることから貸し付け易い価格となっています。よって単価 6.2 円は妥当と判断します。

また，他に設備の固定資産税等の税収もあります。

意見，要望，提言等整理票

No.13

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓の津波対策について＞

地震による津波で，干拓堤防を超える場合の対策はしているのか。

（　大井　地区）

【回答】

南海トラフ地震では，津波が笠岡市に至るのは約３時間２０分後と予想されています。

堤防本体につきましては，笠岡湾干拓堤防の設置者であり，所有者でもある農林水産省に照会いたしましたところ，現在，南海トラフ地震を想定した耐震性能調査を進めているところであり，引き続き，堤防の耐震性の確認を進め，必要に応じて対策・工法を検討していくとの回答を得ております。

一番大切なことは，人的被害を出さないことです。そのためには，地震発生と共に津波の可能性を迅速に伝達する必要があります。広大な干拓地に効率的に伝達する方法としては，事業所等人がいる場所及び道の駅に緊急ＦＭラジオを貸与することを現在検討しています。その他エリアメールの活用・車による広報に加えて，こうした情報伝達の組織作りにも取り組んでまいります。

岡山県の想定では，南海トラフ巨大地震（Ｍ９以上）が発生した場合，笠岡市は震度６強，津波は最大で海抜 3.2m（大潮満潮時の潮位 2.06m＋1.13m）で３時間２２分後に到達するとされています。干拓堤防を超えることは想定されていませんが，地震により堤防が決壊した最悪の場合は干拓地の大部分は 5m以上の浸水が想定されています。

現在，市内に同報系デジタル防災無線の整備を進めており，干拓周辺の居住地域では災害情報を一斉に伝達する屋外スピーカーからの情報が得られ，速やかな避難などにつなげていただく計画です。

意見，要望，提言等整理票

No.14

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓の有効活用について＞

１　いつごろから有効活用されてないと言われているのか

２　農業生産法人が農地拡大したくても空き農地がないとのことだが，４億２千万円の未収金分の土地を整備したら農地で活用できるか

３　肉牛のト殺場（ト畜場、食肉処理場）を誘致できないか

４　干拓産品のブランド化を。市民に食べてもらうなど知ってもらう努力をしてほしい。道の駅だけだと限定的で知ってもらえない。

（　大井　地区）

【回答】

１　平成２０年度から２年毎に実施している市民意識調査アンケートによると，毎回，笠岡湾干拓地の有効活用に関することについて満足度が低く不満度が高い状況が続いています。

２　未収金分の土地は，すでに農業をされているなど民間営農者の土地で整備なども地主様の判断になります。即時に農業生産法人が活用できるものではなく，売買や賃貸に向け双方の交渉が必要です。

３　参考にさせていただきます。

４　参考にさせていただきます。

意見，要望，提言等整理票

No.15

【ご意見等の内容】

＜給食センターについて＞

進捗状況についてどうなのか。事前に大井地区に知らせてほしい

（　大井　地区）

【回答】

必要に応じて地元との協議を行い，整備スケジュールに沿って平成３０年度の開業に向け進めています。進捗状況など，情報発信に努めて参ります。

意見，要望，提言等整理票

No.16

【ご意見等の内容】

＜行政視察報告について＞

議会だよりに少ししか掲載されていないが，各議員で視察内容に対する見方が違うと思うし，笠岡市へ活かすことができるのかなど，行ったところの説明を，もう少し詳しく知らせてほしい。

（　大井　地区）

【回答】

議会だよりは紙面に限りがあります。このことから，市議会のホームページに行政視察報告書を掲載しております。

意見，要望，提言等整理票

No.17

【ご意見等の内容】

＜学校統廃合について＞

統廃合の方向性が変更や延期されると，廃校もしくは休校となる地域への住宅建築など開発計画に影響を受け右往左往する。笠岡市として考えがはっきりしていないのか。

（　大井　地区）

【回答】

学校規模適正化計画（案）をもとに、地元との要望も踏まえ協議を進めていて、結論は得ていない状況です。誤解がないように確かな情報発信に努めます。

意見，要望，提言等整理票

No. 18

【ご意見等の内容】

＜笠岡ＩＣ駐車場について＞

入口周辺への駐車場を設置できないか。

（　大井　地区）

【回答】

持ち帰り執行部へ要望させていただきます。

意見，要望，提言等整理票

No.19

【ご意見等の内容】

＜美の浜住宅地の活用計画と南駅設置と島地部の観光計画について＞

笠岡駅南口について笠岡南部の人の利便性が上がり，島しょ部の活性化にもつながる。笠岡の観光についても島しかないと考えている。それぞれの島の特色を活かしながら活性化に努めていただきたい。

駅南口の設置検討と島しょ部の活性化を行っていただきたい。

（　富岡北　地区）

【回答】

現在，執行部でも検討中であり，その方向で進んでいます。議会でもしっかりと努めていきます。

意見，要望，提言等整理票

No.20

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効利用について＞

ブロッコリーの連作障害の懸念がある。今後，法人の撤退により空き農地になる可能性についてどのように考えているのか。

また，農地の貸付単価が様々であるが，生産額に応じての貸付単価にするなど契約内容の見直しはできないか。契約の詳細について尋ねる。

（　金浦　地区）

【回答】

ブロッコリーの連作障害については分かりません。契約の詳細について，粗飼料基地の貸付可能な農地は，すべて賃貸しております。農地の賃貸借を希望する法人は既参入法人以外にもありますので，現貸付先の法人から契約解除の申し出があった場合は，貸付を希望する他の法人に賃貸します。

粗飼料基地を所管する岡山県の担当部署は，笠岡市農業委員会の賃貸情報を参考として干拓地内での賃貸農地の加重平均により粗飼料基地の貸付単価を算出しています。また，農地の状態によっては価額を補正しています。

生産額に応じての貸付単価にするなどの契約内容の見直しはできません。

意見，要望，提言等整理票

No.21

【ご意見等の内容】

＜市民病院の今後について＞

市民病院について

経営形態の見直し，近隣市町と協力して広域行政方式で行い，頼りになる市民病院を作ってほしい。医師確保などしっかりと取り組みを行ってほしい。スタッフの対応の更なる改善をお願いしたい。

今後のスケジュール等を示して，情報共有し，市民病院のあり方を示してほしい。

（　金浦　地区）

【回答】

今後，県の方向性が８月には示されます。病院規模などもそれによって考えざるを得ません。建て替えの方向で議論はありますが，スケジュール等をしっかりと示して，議会としても議論を進めていきたいと思います。

意見，要望，提言等整理票

No.22

【ご意見等の内容】

＜下水道整備・尾坂ダムの耐震化について＞

１　関戸地区の下水道について

早期に下水道の整備を行ってほしい。

２　尾坂ダムの耐震化について

建設からかなりの時間が経過している。消耗品等も多数あると聞いている。耐震化を含め早期に改修を行ってほしい。

（　吉田　地区）

【回答】

執行部へ要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.23

【ご意見等の内容】

＜定住促進について＞

定住促進について

もっと若い人が定住できるような施策の実現に向けて努力してほしい。また，優良施策があると思われるが，もっと PR を行い市民ぐるみで定住促進が行えるようにしてほしい。

（　吉田　地区）

【回答】

執行部へ要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.24

【ご意見等の内容】

＜有害鳥獣対策について＞

有害鳥獣対策について

イノシシなどの有害鳥獣の被害がひどく農業ができない。もっと抜本的な駆除対策はないのか。取り組み強化をお願いしたい。

（　吉田　地区）

【回答】

執行部へ要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.25

【ご意見等の内容】

＜ふるさと納税について＞

ふるさと納税について

他の自治体では学校など施設を指定して寄付できる。笠岡市でも指定による寄付ができると思われるが，市民にももっと PR を行い民意が反映できる納税制度として活用してほしい。

（　吉田　地区）

【回答】

執行部へ要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.26

【ご意見等の内容】

＜諸施策の見直しについて＞

諸施策の見直しについて

様々な施策を行っているが，市政と言っても費用対効果の検証は必要である。議会でもしっかりと検証を行い，効果の薄いもの移ついては廃止も必要と考えている。このことをスピード感を持って行ってほしい。

（　吉田　地区）

【回答】

そのようにしていきます。

意見，要望，提言等整理票

No.27

【ご意見等の内容】

＜干拓牛の周知について＞

干拓牛を購入しようとすると，道の駅でしか手に入らないと思う。駅前，商店街などに市民向けに販売するような場所を確保して市民に知ってもらう方法を考えてほしい。

（　六島　地区）

【回答】

執行部へ要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.28

【ご意見等の内容】

＜工事の早期完成について＞

湛江河野早期完成をお願いしたい。

（　六島　地区）

【回答】

執行部へ要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.29

【ご意見等の内容】

＜スクールボートの入港について＞

スクールボートを湛江港に入港できるようにしてほしい。

（　六島　地区）

【回答】

教育委員会へ要望しています。

【参考：Ｈ２６年議会報告会での回答】

スクールボートの湛江港への入港につきましては，現在，笠岡市が漁港改修事業を行っていますので，安全性を最大限に確保するために，その事業進捗に合わせ，対応していきたいと考えております。

意見，要望，提言等整理票

No.30

【ご意見等の内容】

＜水道管の対策について＞

水道管の対策について

塩害などで腐食が進んでいる。漏水がいたるところで起こっている。早期に対策を講じてほしい。

（　六島　地区）

【回答】

執行部へ要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.31

【ご意見等の内容】

＜道路の整備について＞

道路の整備について

前浦と湛江をつなぐ道路の整備をお願いしたい。また，大鳥神社周辺の護岸が浸食されてきていることも考えると，海岸保全の対策としても効果があると考えられる。島内の道路は狭く消防車が通れないのも問題である。早期に実現してほしい。

（　六島　地区）

【回答】

執行部へ要望しています。

【参考：Ｈ２５年議会報告会での回答抜粋】

前浦地区から湛江への集落間を結ぶ道路をトンネルとすることについて地形と人家等の条件を考えてトンネルを計画した場合、延長が約２５０ｍ、道路幅はトンネル内で車が安全にすれちがえるように少なくても７ｍが必要です。

また、トンネル入り口や出口のいわゆる坑口部は用地を提供していただく必要があります。

更に、工事を行うためには坑口付近に搬入した機械や資材、掘削したズリを仮置きする施工ヤードとして少なくても５，０００㎡の土地が必要です。

この施工ヤードを確保するためには海面を埋立てするしかなく、掘削によって発生する約１０，０００㎥のズリの処分先も確保する必要があります。

そのほか、人家も近く周辺が漁場でもあるため、発破掘削による騒音や振動などの環境問題もあります。

これらのことを考慮してトンネル工事の費用を推算しますと、少なくとも約８億円以上の事業費が必要と思われます。

トンネルも海岸道路と同様に多額の事業費がかかり、また陸上ルートのように道路沿線の利用効果もないため国庫補助対象にはならず、実現が難しいと考えます。

意見，要望，提言等整理票

No.32

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効利用について＞

1　干拓で，鳥インフルエンザのような想定外の伝染病が起こった場合の県・市の対応策はどのようになっているのか。

2　農水省に土地利用の規制緩和を求めても，ダメといわれる理由は。また，有効に利用されているのか。

3　地産地消については，どう考えているのか。

4　笠岡市の立て替え金4.2億円が24年度から減っていない。どうしているのか。

（横江・美の浜　地区）

【回答】

1　鳥インフルエンザについては，県と連携をとりながら速やかに対応し，拡散をのがれました。

　牛についても，マニュアルは出来ています。

2　干拓地は，農業，畜産業以外は使えません。有効利用については，農業，畜産業分野において有効活用することが前提です。

　現在農業分野での新しい試みが行われています。

3　大量生産を基本としているので，地産地消できる規模ではありません。その一部が地産地消されています。

4　市としては，返済計画をたてながら，進めている。できるだけ頑張っていただく方向性です。

　土地は，市が差押えしています。

意見，要望，提言等整理票

No.33

【ご意見等の内容】

＜玉島・笠岡道路の今後の計画について＞

玉島・笠岡道路の今後の計画はどうなっているのか。

（横江・美の浜　地区）

【回答】

国交省中国地区・および東京の国交省にも，関係市・町の市長、議長が陳情に行っている。国交省側も出来るだけ予算を付けるよう頑張るとの回答です。

終了予定については，毎年の予算分でしか工事ができないので，いつまでか，という回答は出来ません。

（後日県の担当者に聞いても，同じ解答でした。）

意見，要望，提言等整理票

No.34

【ご意見等の内容】

＜通学路・道路整備について＞

1　子どもの通学路の白線が薄くなり，危険性が高まっている。まちづくり協議会から要望しているが，早めにとりかかっていただきたい。

2　チコマートの南についているカラー舗装のようなことはできないのか。

3　危険個所のカラー舗装の基準は，どうなのか。

（横江・美の浜　地区）

【回答】

1　区画線が薄くなって見えにくくなった場合は，線の引き直しを行いますが，御意見のとおり，近年，区画線の劣化した路線が急増している状況でございます。

線の引き直しは，特に，交通量の多い主要道路や交差点，通学路などを優先的に引き直し，その他の路線につきましてもできるだけ早急に引き直すよう努めます。

2　チコマート南のカラー舗装は，団地からの出入りのためのスペースを確保しているものです。

3　生活道路の交通安全対策としまして，最近，交差点部のカラー舗装や歩行者通行帯を明示するため道路路肩部をカラー化している事例が多くございます。

危険箇所のカラー舗装の基準としては，警察庁の「交通規制基準」の中の「法定外標示の運用」に基づくことになります。したがいまして，事故が多発する交差点などにつきまして，道路管理者と警察，公安委員会が協議した上で，必要箇所について実施することとなります。

これまでも，事故件数の多かった番町地区の交差点部にカラー舗装を施し，また今立地区などの通学路の一部分でございますが路肩をカラー化しています。

意見，要望，提言等整理票

No.35

【ご意見等の内容】

＜乳幼児健診について＞

乳幼児健診が午後からばかりで，子供の昼寝の時間にあたり，眠くて日ごろ出来ていることが出来ない。そのため，少し問題がある判断をされ，親が不安になる。午前中に出来ないのか。

また，スタッフの対応が，相手を傷付けることが多い。

（横江・美の浜　地区）

【回答】

乳幼児健診は，笠岡医師会，歯科医師会の御協力を頂き開催しております。午前中は，医療機関での診療と重なり患者さんの受診を妨げてしまうため，午後の開催としておりますので，御理解をいただきたいと思います。

スタッフの対応につきましては，保護者のお気持ちに配慮するよう心掛けておりますが，今後一層配慮に努めてまいります。

意見，要望，提言等整理票

No.36

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効利用について＞

１　干拓の個人営農者で，後継者不足だけでなく，経営的に困難で支払いができない方についてどう考えているのか。

２　法人にして，大資本で運営したほうが効率的ではないのか。

３　農業経営対策は，議会や行政はしているのか。

（富岡南　地区）

【回答】

１　現在１４戸が未払いです。市は，それぞれの営農者が出来るだけ頑張ろうとする気持ちを大切にしながら，対応しています。最悪の場合競売，回収出来ない不足分は市の負担になることが考えられます。

　法人農業者から，指導しながら一緒にやろうというオファーもあります。

２　個人の所有地は，なかなか貸したがらない場合が多い。法人も個人と一緒にやろう，と声掛けもしながら，規模拡大の努力をしようとしています。ブランド化できれば，どちらにとっても良いことです。

３　基本的に，議会も行政も経営や作物についての指導は行いません。県の試験場等が指導しています。良いものが出来たら，ブランドとしてのアピールなどは行政も積極的に行います。

意見，要望，提言等整理票

No.37

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効利用について＞

１　干拓の有効活用といわれても，どう答えてよいかよいか分からない。

２　干拓地の規制について法改正がされ，企業がくれば雇用も増え，笠岡にとっても良いのでは。

民間なら，２回くらい断られても，また法改正を求めるが。

３　太陽の広場は，多くの維持費が掛かるなら，他市のように利用料をとればどうか。

（富岡南　地区）

【回答】

１　今回のテーマである干拓については，現状やこれからについての情報提供で，皆さんとの情報の共有です。

干拓を選んだのは，市民意識調査で上位にあるためです。

２　方向性としては，今後は，農業で利益を目指すのが良いと考えられます。

２，０００人規模の企業が来たいというオファーでもあれば，それをもって再度一部変更を求めることも考えられるが，何もなしで変更は考えられません。

ただ施設を作るにしても，軟弱地盤のため，地盤改良で上物と同じぐらいかかるので，金額的にコスト高になり，合わないのも事実です。

３　太陽の広場は，国の所有で，入場料は取れない仕組みになっています。

意見，要望，提言等整理票

No.38

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効利用について＞

干拓の県と市の持ち分をどう活用するのか。雇用につながる活用ができるのか。

農業の研究機関，大学を誘致できないか。

色々な雇用を生み出さないと，若い人が定着できない。

（　富岡南　地区）

【回答】

今は，貸し出せるだけ貸しています。基本は粗飼料基地としての利用です。

誘致の内容については，良い提案だと思います。

現在，まち・ひと・しごと創生戦略会議で，雇用につながる会議をしている途中です。企業誘致，地元企業振興，観光の３本柱で考えています。

意見，要望，提言等整理票

No.39

【ご意見等の内容】

＜都市計画について＞

都市計画について

商店街、官公地などの区画整理ができなかったのか。

西本町などが発展しているのか。

マルナカのところに，駅を持ってくることなどは出来なかったのか。

今後，どのような都市計画を考えているのか。

（　富岡南　地区）

【回答】

様々な要因で，結果的に出来ませんでした。

市長は，福山や倉敷のベッドタウン構想も考えています。福山や倉敷より土地が安く，環境も良いので，その考えがあります。

意見，要望，提言等整理票

No. 40

【ご意見等の内容】

＜観光施策・駅整備について＞

・島を中心とした観光を伸ばしてほしい。

・他県でやっているように，地域のイケメンを紹介したりして，もっとアピールしましょう。

・富岡あたりに，無人駅を考えたらどうか。

（　富岡南　地区）

【回答】

・今回の地方創生戦略会議でも，そう位置づけています。

・２年半後には，住吉港の待合所の立て替えがあり，それに合わせ，笠岡諸島の整備が必要と考えています。今年のＪＲとのキャンペーンでも努力しています。

・大変良い提言と思います。そのような提案があれば、いつでも事務局に提言を伝えてください。

意見，要望，提言等整理票

No. 41

【ご意見等の内容】

＜公共交通・医療費施策について＞

・井笠バスのような，地元企業を大事にしないのか。丸投げではないか。多くの設備投資で，他の企業を持ってきたのか疑問。議会はどのような対応だったのか。

・中学校３年までの医療費が無料について反対。すぐ病院に行くようになるので，むしろひ弱になるのではないかと心配している。

（　富岡南　地区）

【回答】

・井笠の破産宣告の時期が遅く，井笠の経営に手が付けられない状況で維持のために最善をつくしました。

　議会も，児島社長を呼んで意見交換をしました。国，県の指導の中で行いました。

　議会では，さまざまな意見があって現在に至っています。今後も，様々な調査をしながら，対応を模索していきます。

　今後も，皆さんの意見をお待ちしています。

・そのような意見の方もいらっしゃいます。

意見，要望，提言等整理票

No.42

【ご意見等の内容】

＜議会報告会について＞

このような会（議会報告会）はまたするのか。年１回だけなのか。

（　富岡南　地区）

【回答】

条例では最低年１回なので，もっと多く行うことを想定しています。次年度からは，もっと出来るよう努力します。

意見，要望，提言等整理票

No.43

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効利用について＞

干拓の企業の利用数，従業員は何人か。売上額は。

一般の人から見れば，利用されていないように見える。

悪臭も問題ではないのか。

（　白石島　地区）

【回答】

企業数は，先ほどの説明資料の表に示したとおりです。

戸数は，畜産が２８，複合２４，園芸５０，法人２ですが，雇用人数は把握できていません。

売上額は，牛乳は解りますが，税務の情報なので収入しか解りません。

農業分野では，新しい試みがされています。

現在，悪臭を減らすための実験中です。

意見，要望，提言等整理票

No. 44

【ご意見等の内容】

＜白石島診療所について＞

白石島診療所が，週１回は少ない。観光客等も考えたらもう少し増やせないか。患者数の実態調査をして，それを基に考えてほしい。

また，観光客にも安心感があるのではないか。

診療所については，来年度の組直しで検討してほしい。

（　白石島　地区）

【回答】

急な事での閉院のため，市民病院から派遣していますが，市民病院自体も医者不足のなか，週１回が精一杯の状況です。しかし，医師の確保を今後も努力するよう市長に働きかけて行きます。また，今後の観光事業拡大のためにも必要と思います。

縁故関係等あらゆる方向から，市民も含め努力しなくてはいけないと思います。

意見，要望，提言等整理票

No.45

【ご意見等の内容】

＜観光駐車場について＞

住吉港の観光駐車場は，夏場の観光時期に有料となっている。例えば，島でいくらか使ったら無料になるなど考えられないか。

（　白石島　地区）

【回答】

今，地方創生戦略会議で観光について意見を交わしています。皆さんの提案を出していただきたいと思います。住吉港のリニューアルに合わせ，島の整備や，観光スポットの見直しも計画しています。また，若い女性でチームを作って見直し等の提案もしています。そして，観光による島の収入に繋がらなくてはいけません。四季を通じて観光産業が出来るような提案もいただけたらと思っています。

今後，島での休憩所，トイレ等の，民間経営などで，観光客の利便性と，地域の収益の確保をはかり，島の人で気が付かない点を陸地の人の協力のもとで一緒に考えたら良いと思います。

港湾の整備，待合所，駐車場の３点セットで考える必要があると思います。

駐車場については、執行部に要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.46

【ご意見等の内容】

＜観光施策について＞

1　観光について，浜の整理整頓がされていない。そのあたりを，市と観光協会が良く協議をしてほしい。

2　駅から港への地下道の環境が良くない。何とかならないか。

3　地下道を抜けて，港までの計画はないのか。

（　白石島　地区）

【回答】

1　執行部へ要望しました。

2　８月３日の地方創生戦略会議で提案しました。

　地下道の中を、学生のコンペで優勝者に書いてもらう等の提案を出していきます。明るく、きれいで、楽しい地下道にするべきと考えます。また、誘導看板の見直しも提案します。

3　港周りは、１人の個人地で、そことの交渉もあります。

意見，要望，提言等整理票

No.47

【ご意見等の内容】

＜歩道整備について＞

番町のまちが，狭い歩道に電柱が立ち歩きにくい。高齢者や子供連れに危ないと思う。

（　白石島　地区）

【回答】

国道２号は，地中化されると聞いています。また，駅前等も，歩道と車道の高さが違っていて，危険性があります。今後調査して，提言してまいります。

意見，要望，提言等整理票

No.48

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効利用について＞

１　牛乳の消費動向などは、どうなのか。

２　ＴＰＰを市議会はどう考えているのか。

３　ブランドについては。

（　番町　地区）

【回答】

１　国内で加工に回す牛乳が不足しているのは事実です。ただ，今後のＴＰＰ交渉で，オーストラリアが，日本への輸出枠を増やすよう求めています。今後そのあたりも考えなくてはいけません。

２　ＴＰＰについては，まだ内容が明確でないため，動向を注視しているところです。

　市議会では，ＴＰＰに反対する請願を否決しています。その理由は，内容が明確でない事や，今後農作物の輸出も視野に入れる事も考えられる。また，他の輸出とのバランスも考えなくてはいけないです。少数意見として，農業を守るためには，請願に賛成，という意見もありました。

３　牛乳は，笠岡ブランドを模索しています。一部の肥育農家の牛肉は「瀬戸の姫」というブランドとなっています。

意見，要望，提言等整理票

No. 49

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効利用について＞

１　干拓は，国，県，市のどこがどのような権限で運営しているのか。

２　個人の土地売買は，一般と同じですか。

３　県と市の所有地は，今後活用を考えているのか。

（　番町　地区）

【回答】

１　財政負担においては，説明しました表のとおりです。制度においては，農林水産省の権限です。土地の利用における権限は国です。

２　個人所有地の利用は，農業のなかで，個人の努力で行います。指導は県が行っています。

（売買については）同じです。用途は農業です。

３　県と市の所有地は，粗飼料基地として利用しています。貸し出せる部分は，貸し出し済です。

意見，要望，提言等整理票

No.50

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効利用について＞

１　経営的には，黒字と言われているが。

２　未収金の対象農家は，何戸か。

３　太陽光発電に貸し付けている土地代が，他市と比べて安いのではないか。なぜ，そうなったのか。議会はどう考えているのか。

４　干拓地での雑草の焼却は，県の条例にかからないのか。

５　干拓の悪臭が改善されていないが，どうなっているのか。

（　番町　地区）

【回答】

１　農道空港が，経緯費７５０万円に対して、３０万程度の黒字です。

２　１４戸あります。土地は滞納があった場合に差押えされています。未収金の回収については，５～１０年をめどに進めています。

３　道路残地や，法面で，他に使用できない部分を貸しています。また，電気自動車の提供や，寄付金として，２０００万円を頂いています。国道の残置なので，市に入る金額がこうなっています。また，メガソーラーの話題性を狙い，笠岡市の宣伝も兼ねています。

４　違っていれば後で訂正しますが，基本的に農用地の刈った雑草の焼却は，ＣＯ２はプラスマイナス０とされています。ただし，近隣に迷惑をかけるようなところでは出来ません。

５　悪臭については，説明したとおり，現在いろいろ試験をしていますが，どれが効果的なのかについては，もう少し日数が必要とされています。牛糞自体の臭いを抑える酵素を，餌に入れることも考えています。

意見，要望，提言等整理票

No.51

【ご意見等の内容】

＜地方創生・産業振興について＞

地方創世は，笠岡ではどうなっているのか。

干拓では，介護学校，島では老人施設を考えたらどうかと思う。

（　番町　地区）

【回答】

現在，その戦略会議の最中です。また，７月末までに素案のパブリックコメントを行っています。また，単市だけでなく，広域で福山，倉敷を中心とした連携でも進めています。その中で笠岡市に有効になるように進めてもいます。

笠岡市では，産業振興ビジョンに沿って，企業誘致，地元企業振興，観光の３本柱で進めています。観光では，島嶼部に重点を置いて考えています。

提案は，８月３日の地方創生戦略会議で伝えました。

意見，要望，提言等整理票

No.52

【ご意見等の内容】

＜国道整備・土地利用・観光施策について＞

１　２号バイパスの完成を議会でも力を入れてほしい。いつ出来るのか。

２　特に干拓について，太陽の広場の利用について徴収できないか。

３　商店街も閑古鳥が鳴いている。少しでも，笠岡市にお金を落とすように市議会も考えられないか。

４　ディスティネイションキャンペーンについては。

（　番町　地区）

【回答】

１　関係の近隣市町以下議会も要望に行っています。予算も毎年ついています。予算の取れる範囲でしか進まないのが現実です。完成予定ははっきりとは言えません。

２　太陽の広場は，国の土地なので，国が徴収しないとしているため，徴収出来ません。

３　観光については，若い女性スタッフで，リメイクをするよう働きかけています。また，観光で地元にお金が落ちるよう，地域で連携することが大切です。島では外国人や，外洋に接した人たちを呼び込み，のどかな島を味わっていただくことを考えています。陸地もラーメン以外で工夫が必要と思います。

４　キャンペーンは，ＪＲと岡山県が行う中に，笠岡市も組み込まれています。美術館―干拓，白石島などを入れています。

意見，要望，提言等整理票

No.53

【ご意見等の内容】

＜防災について＞

堤防が破損した場合，番町は浸かる。戦後の物質的に乏しいときに作られた。強度に問題があると思うが，どうなのか。

強度については，調査してあるのか。

（　番町　地区）

【回答】

現在は，防災から減災の考え方になっている。堤防の作り変えは，財政的に難しい。災害は，防ぐから，逃げるにシフトしていただきたい。３ｍの高潮については，クリアしているが，津波については，逃げてください，という見解です。

議会は，執行部が中央小学校に新給食センターを予定していましたが，大井ハイランドに変更させました。これは，地震による液状化で，炊き出し機能が無いためです。これにより，いざというときの炊き出しが出来るようになったと考えます。

強度については研究します。

（その後県に聞くと，順次点検しますとのことでした。）

意見，要望，提言等整理票

No.54

【ご意見等の内容】

＜避難所整備について＞

・避難場所に行くのに，道幅が狭い。市で整備してほしい。

（議会側から質問）ビルなどの避難される場所については？

市民会館は，鍵がかかっているが，市から来て開けると言っている。

・地区の避難場所設定の時期は何時なのか。

・避難の対処の方法が，昨年から進んでいない。市に言っておくように。

（　番町　地区）

【回答】

・市民会館は，夜には鍵がかかっている。階段はどうするかなどを危機管理に要望しました。

現在，避難個所について見直しを行っています。小さいエリアでの候補地を出してもらい，そこの場所の使用方法を点検することになっています。

・小さいエリアのとりまとめは，７月までで，全体は１０月までに出すように言われています。

（全体のとりまとめ期限は８月だったので，その点を後日連絡済み）

・市は，民間の場所を指定できないため，地域で決めてくれたら，高潮には向くが，地震には向かない，などの点検を市に行きます，ということです。皆さんの避難しやすい場所を皆さんで先ず指定してください。

意見，要望，提言等整理票

No.55

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効利用について＞

1　堆肥のバイオマスはどうなっているのか。

2　悪臭対策は，どうなっているのか。

3　バイオマス等の構想などを考えたら，目標を達成していただきたい。笠岡市では，そのような構想の立ち消えがよくあるのではないのか。

（　新山　地区）

【回答】

1　堆肥等をエネルギーに変えるバイオマス構想は現在ありません。

2　悪臭については，現在の時点では，実験段階です。また，飼料に酵素を加え，臭いを減少させる試みを考えています。

3　確かにその傾向があるように思えます。議会も一丸になって目標を推し進めたいと考えます。

意見，要望，提言等整理票

No.56

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効利用について＞

１　有効活用は，どのように思うのか。規制を乗り越えることも重要ではないか。

　工業用地等をすすめるべきだ。

２　農道空港の黒字については，どのくらいなのか。

３　私が，干拓に入植することができますか。

（　新山　地区）

【回答】

１　基本的に，干拓に工業という考えは有りません。農業を高い生産性を生むよう考えたり，農業工場のような新しい試みを行っています。

２　農道空港は，経費が７５０万円で，３０万円前後の黒字です。

３　個人用売却用地は，すでに売り切れです。持ち主が手放すなら手に入れることができます。

意見，要望，提言等整理票

No.57

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓地の有効利用について＞

1　農業関係の大学や研究所が入ることは出来るのか。

2　大学の生徒や，研究所の人たちが住んでくれる，外国の人が住んでくれる等が可能なら，推し進めていただきたい。

3　人が集まる工夫が必要と考える。

（　新山　地区）

【回答】

1　農業関係なら可能です。

2　大学や研究所の誘致については，市が用意するだけの財源は有りません。北端エリアにくるために，県や国の援助が必要です。

　例えば，学校施設は廃校を流用，研究所は北端エリアで賄えるかもしれませんが，その前に，干拓で農業研究の対象が有るかないかを明確に出来なくてはいけません。

3　観光においては，道の駅を中心に，農業，畜産体験等は，計画の中にあります。人が多く住むような性質の土地ではありません。

　学校等で，常に人の定着を考える点は，人口減に有効と考えられます。

意見，要望，提言等整理票

No.58

【ご意見等の内容】

＜人口減対策・学校統廃合・避難移住者について＞

１　一般質問で，人口減について尋ねているが，市長答弁に具体策が無い。

すべての事が，人口減が起因している。

学校の統廃合についても，先ず統廃合ありきです。学校が無くなれば，その地区に定住したいと思えない。

２　福島からの避難移住者についても，点々と紹介するのでなく，雇用促進住宅を期間を決めて借り上げ，避難民のコミュニティを維持させることも考えられる。県の持ち物でも，借り上げは出来るのではないか。

（　新山　地区）

【回答】

１　３０年間は，減っていくのが事実です。しかし，３０年後からも減少していくのを食い止めるためには,今手を打たなくてはなりません。住みよい地域とは何かを，地域でも地域に則した住みやすさを考える必要があります。

２　移民も考えられますが，そうたやすくはないのが現実です。

住宅の借り上げ案については、要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.59

【ご意見等の内容】

＜下水道について・情報発信について＞

１　人口減少の中，このまま下水道を続ける必要性はないのでは。

２　下水の計画変更等の情報も，執行部から早く議会に伝えるように言いなさい。

３　市民や他県の人への情報発信についてはどうなのか。

　笠岡のパンフレットをもっと色々な所へ置いて宣伝してくれ。また，もっと良いパンフレットにしてくれ。

（　新山　地区）

【回答】

１　下水については，今年国から１０年で完結するように見直しを行ってください，という通達が有り，今年から計画の見直しに取り掛かっています。

２　情報を早く伝えるように要望しました。

３　今笠岡放送で，情報発信のプログラムが最終段階に来ています。大変有効なソフトと考えます。

　パンフレットの件を，執行部に要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.60

【ご意見等の内容】

＜人口減対策について＞

・消滅可能性都市という言葉は言わないでほしい。

（他の方から）いいや，言ったほうが良い。その原因を把握し，対策を考える方が肝心。

・４０歳ぐらいで，結婚したがらない人に対し，何か手が無いのか。

（新山　地区）

【回答】

・ライフスタイルを５分割し，その世代の住みやすさとは，という点を明確にし，実行しなくてはなりません。そのためには，執行部，議会，市民で共有し，一緒に頑張っていかなければなりません。

人口減少で何が問題かと言えば，社会保障の財源が確保できない，という理由が１番です。解決策は大きく３点が考えられます。１つは貿易収支を増やし財源にする。個人所得を増やす。社会保障費がかからないよう健康に気を付けたり，将来的に無駄な工事等をやめる，などです。特に最後の件は，市民の協力なしでは出来ません。今は，国民の預貯金約１５００兆円を担保に赤字国債を発行していますが現在１１００兆円まで来ていて，このまま続けると，国自体も崩壊してしまいます。一緒に頑張りましょう。

・笠岡市も、出会いの場を作ったりしています。

意見，要望，提言等整理票

No.61

【ご意見等の内容】

＜議会について＞

1　議会と執行部は，もっと喧嘩腰でやってくれ。

2　議会も，議員立法を駆使して頑張ってくれ。どんどん変えてくれ。

3　議員定数はどうするのか。

（　新山　地区）

【回答】

1　しっかり頑張ります。

2　頑張ります。増やして行くよう努力します。

3　議会基本条例を作り，その達成までにはもう少しかかります。このような報告会も人数が必要です。

意見，要望，提言等整理票

No.62

【ご意見等の内容】

＜事業評価について＞

事業評価の審議会は，お手盛りではないのか。もっと外部を入れたらどうか。

（　新山　地区）

【回答】

確かにそう思います。ただし，今回の地方創生戦略会議のパブリックコメントは多くの意見が出ました。議会報告会で宣伝したこともあるのかと思っています。

意見，要望，提言等整理票

No.63

【ご意見等の内容】

＜議会報告会について＞

他の会場の人数や意見の出方はどうですか。

これを重ねることで，新しい人も参加してきていますが，充実してきているか。

（　新山　地区）

【回答】

１番多い所では，４０名近いですが，ここでは多くの意見を頂きました。

また，他の地区で初めて開催した所は，またやってくれ，おもしろかった，と言われました。

段々距離が縮まってきているように思います。今後は，ＰＴＡや消防団，老人クラブのような所も視野に入れています。

意見，要望，提言等整理票

No.64

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓の有効利用について＞

1　笠岡湾干拓の有効利用についての説明が8割程度分かりませんでした。

干拓工事・使途についての議会としての議論経過を聞きたかったし，課題を明確にしてもらいたかった。

・議会として今後どの様に考えているのか。

・議会として干拓にどの様に関わっているのか。

2　笠岡市は税収が伸びていない，人口も減っている，収益の伸びることを真剣に考えていただきたい。

3　事業費の未収金4.2億円はどうなっているのか。また今後返済されない場合どの様な対応をとられるのか。

4　悪臭について，たまらない。県・国へも支援を求める方向で考えるべき。

5　牛の糞量は幾らか。

（　陶山　　地区）

【回答】

1　ご説明の通り，96%は使用されています。残り4%の部分については民間・個人が所有しているもので，それに対して作物を作りなさいと言った強制は出来ません。

議会には3つの常任委員会があり，総務文教委員会と建設産業委員会が関わっており，各々のテーマについて審査・議論を行っています。

2　その様にしてまいります。

3　回収に努めていますし，一般質問においても回収努力を要請しています。

執行部は，毎年該当者と支払いについて面談させていただいています。

・農業の経営状況が悪い方にはアドバイスを行ったり，返済金額の分納等をお願いし，それに応じている方。

・農業を諦めた方には，転売先の紹介を行い返済に応じた方。

・返済に対して，勧告や競売手続き等はまだ行っていません。

まだ農業の発展に寄与されることを望んでいます。

4　干拓の最も大きいな課題は，「悪臭」です。ご説明もしましたが，畜産家と行政で色々な手を打ってきていますが，大きな改善に至っていません。

悪臭問題については，毎年の様に一般質問を行っている所です。

ご説明資料にもありましたが，堆肥舎の増設及びＨ２５年度より悪臭対策検討チームを結成し色々な手法で改善努力をしていますが，抜本的な解決策が出来てないのが現実ですが，前向きに取り組んでいますので，よろしくお願いします。

５　調査後：乳牛 糞　45 kg/日　　尿 13 kg/日 ※人の約 150～380 倍
肉牛 糞　20 kg/日　　尿 7 kg/日　　干拓内 糞：約 190 トン/日

意見，要望，提言等整理票

No.65

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓の有効利用について＞

6　堆肥はどこで使われているのか。

7　干拓は赤字か黒字なのか。農業法人利益は他市へ流れていないか。

8　干拓予算の内訳をもう少し分かり易く説明して下さい。

9　干拓内の畜産家は，外国労働者を雇い、畜産拠点の作業所に住んでいる。

上水道整備をすべきではないか。恥ずかしい。

10　他県では，広大な土地でソーラーカー競技をしている。考えたらいかがか。

11　農道空港の黒字額を教えて下さい。

（　陶山　　地区）

【回答】

6　殆んど干拓と市内で使われています。

7　間違いなく黒字です。

本市は土地と水を求めて干拓の造成をお願いしました。

黄金の大地と表現することもあります。

干拓全体の収支を数値的に把握することが出来ていなくて申し訳ありません。数百人の雇用が生まれ皆さんが生活されています。それぞれの年収等を考慮すべきであります。また固定資産税や法人市民税等もあります。

そして，先程説明しました，農業法人の事務所は本市にあり税収入はあります。またＩloveファームさんは昨年数億の設備投資を行いました。

8　太陽の広場･総合スポーツ公園等の維持管理の1億3千万円ですが，これは収益を考えるものでなく，市民の福利厚生施策の様なものです。

・道の駅の2千6百万ですが，これは笠岡の観光地や笠岡のイメージアップや雇用・地場産業の発展を目的に実施し，現在では年間80万人が訪れ買い物もされています。収入も年間4億5千万で当初計画より良好で，現在では成功策です。一部は市の収入になっています。また民間が出資した物ですので，償却に対し毎年負担している額も大きいです。

・大空と大地のカーニバルについても，笠岡の知名度アップを目的に実施しており国内では最大級のイベントです。

・残りは排水管理費・行政の人件費および干拓の日常管理費です。

9　畜産家等の民家へは水道は整備しています。干拓内は農地であり民

家は建てられない事から上水道整備は行政負担では出来ません。
詳細は報告資料で説明させていただきました。

10　執行部へ要望しました。

11　2～3 百万円と答えましたが。⇦［訂正］約 30 万円でした。
申し訳ありませんでした。

＜笠岡湾干拓の有効利用について＞

（　陶山　　地区）

【回答】

⑨ 詳細説明資料と回答。

干拓内の上水道整備について

①住居地には上水道整備済（地目:宅地は整備する）

②住居地以外は上水道は整備しない。＝ 干拓農地

⇒ 畜産等拠点場所は住居場所とみなさない。(倉庫・作業場)

但し、自己負担であれば整備出来る。・・・・高額となる。

また畜産入植者及び花木栽培等、拠点の仕事場には上水配備はされない前提で、畜産や農業に参入されている。

※本市の上水道整備規程(概略) ⇐ 干拓農地は対象外

未給水地に2世帯以上が密集

⇒ 該当場所まで上水道を整備(最大15万円負担/世帯)

しかしながら、畜産拠点場所等半日を仕事や生活をされていることは十分理解し、手洗い水・飲料水の必要性を認識します。

また、既に自己負担で整備した方との公平性の観点も考慮する必要があります。

※市水道課では、水道整備要望等は聞いていない。

⇒ 畜産組合等で要請または共同負担で実施か？

意見，要望，提言等整理票

No. 66

【ご意見等の内容】

＜市全体や地区について＞

1　初めて参加しました。この度のテーマはなぜ笠岡湾干拓地の有効活用であったのか。

2　学校規模適正化について，地域では本気で考えている。各議員の考え方を述べて下さい。

3　陶山地区は県境であり福山市の団地施策に対し恥ずかしい。もっと活性化する施策をお願いしたい。

（　陶山　　地区）

【回答】

1　この度で４回目となります。以前は「まちづくり協議会」や「学校の統廃合計画」その時期に相応しいと思われるテーマや地域のご意向をお伺いしながら個別テーマについて意見交換を行ってきました。

・地域では，議会の考え方をもっと前面に出してほしいとの意見を多くお伺いしていますが，まだそこに至っておりません。

・この度は，干拓は活用されていることを理解していただく為のものとしました。

2　議員５名，それぞれ考え方や思いを述べました。

（賛否ありますが，保護者や地域の意見を聞くことが大切です）

「その他，昨年の学校規模適正化計画の資料提示と，至近の状況を提示。」

各学校の規模適正化計画

区分	学校名	人数	統合先	時　期	当初計画の見直し(H27年6月)
小学校	大島東	19	大 島	平成29年度～	
	今 井	59	笠 岡	平成30年度～	平成31年度まで統合保留 (複式とならない人数に増えた)
	陶 山	54	金 浦	平成30年度～	統合先を城見小を加え検討 (学区の隣接と城見小規模との関係)
	新 山	67	未 定	平成30年度～ 随時検討	
中学校	真 鍋	3	神島外	平成29年度～	
	北 木	6	神島外	平成30年度～	
	白 石	7	神島外	平成31年度～	
	新 吉	137	未 定	平成29年度～ 随時検討	
	大 島	69	笠岡東	平成29年度～ 随時検討	

統合後は当面全て休校扱い

3　ご意見として承ります。

意見，要望，提言等整理票

No.67

【ご意見等の内容】

＜市全体や地区について＞

４　プレミアム商品券について

・行政は商工会議所に丸投げではないか。

・貧困家庭も多い，市民全員に500円券等を配付すべき。

・障がい施設に通所している方やお年寄りへの周知徹底方法を改めるべきである。・・周知については行政協力委員を活用すべき。

（　陶山　　地区）

【回答】

４　プレミアム商品券の考え方は，経済対策効果を目的に国が各自治体に交付したものであります。自治体の財政力規模や住民等の人数により全国自治体に公平に助成金として交付されたものです。

経済効果を発揮するための方法として，プレミアム商品券を考えた自治体が殆どです。また，そこの自治体内に金を落とし消費の底上げを行うことが目的です。数年前にも一度ありました。この度は３億６千万円の予算です。

・商工会議所に丸投げではありません。予算額・経済効果波及方法・商工会議所に委託等々議会も承認した内容です。

商店と商工会議所が最も密接な関係を築いており、プレミアム商品券の取扱店の募集等々商工会議所が最適と思われます。

・国は交付金の使用方法についてガイドラインを出しています。住民全員に同一額を配る様なことは出来ない様になっております。

目的は交付による経済効果で本年度の消費増です。

・プレミアム商品券の周知方法等については、執行部へ要望しました。

意見，要望，提言等整理票

No.68

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓の有効利用について＞

１　メガソーラーの土地貸付価格の㎡単価 6.3 円は，道路・法面地と言っても他市町より安い。もっと収入を上げる価格設定は出来なかったのか。

また議会は貸付価格の妥当性を理解して判断したのか。

２　４億２千万円の未収金の回収時期を明確に答えて下さい。

（　北川　地区）

【回答】

１　本来，農用地等に利活用出来ない土地を貸し付けたことと，干拓内の貸付用地についてもそれぞれの評価を行いながら設定されています。

但し，市有地（地目　公衆用道路）へのメガソーラー誘致に際して，土地貸付価額は固定資産税評価額から時価を評価し貸付価額率を乗じて算定しております。

貸付料のほかにメガソーラー発電事業者が提示した地域貢献策である，笠岡思民寄附２千万円，ハイブリット自動車１台の寄附，２０キロワット相当の太陽光発電システム２か所の無償設置が実施済みです。

↓

＜貸付価格の根拠＞・・市有地（県有地は県の判断に委ねます）

メガソーラー貸付面積 37,800 ㎡　（単価 6.3 円/㎡）

現在、農業法人等へ貸し付けている平均単価

2.5 円/㎡・・・　（貸付料 5,379,651 円 ÷ 総面積 2,138,000 ㎡ ）

農業・畜産振興目的で貸し出していることから貸し付け易い価格となっています。よって単価 6.2 円は妥当と判断します。

また，他に設備の固定資産税等の税収もあります。

２　笠岡湾干拓事業負担金の収入未済額は，一部の納入義務者の未納によるものです。滞納者を個別訪問する中で，今後の営農意向等を確認し，離農希望者等に対しては土地の任意売却などによる回収を検討中です。滞納者とは協議を継続していますが，回収時期を明確に回答することは難しい現状があります。平成２６年度の滞納分収納額は約２千２百万円でした。今後も引き続き土地の処分等を含めた滞納整理を継続し，収入未済額の縮減に向けて努力してまいります。

意見，要望，提言等整理票

No.69

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓の有効利用について＞

3　干拓の有効利用案を以下の通り提案します。後日でよいので回答をお願いします。

ア.防衛省・自衛隊の誘致(海上自衛隊，サイバー防衛隊，防衛研究等)
イ.消防大学校の誘致
ウ.ウインズ(日本中央競馬会の場外勝馬投票券発売所)の誘致
エ.刑務所の誘致
オ.海洋資源開発センターの誘致
カ.気象庁気象研究所の誘致
キ.漁業大学校の誘致
ク.大規模コールセンターの誘致
ケ.大手銀行・大手事業所向けデーター保管場所サーバーセンターの誘致

4　干拓への誘致は長年叫ばれてきたが，なぜ大きく発展してこなかったのか。また誘致実績が上がらないのは「熱意」「段取り」等，何が課題なのか。

5　干拓の有効利用に関して，具体的なマスタープランはあるのか。

（　北川　地区）

【回答】

3　先程の説明にもありました様に，干拓内は農林水産省の国営事業で行ったものであり，色々と規制が厳しいと思われますが，国の決定権があります。

笠岡湾干拓地は，全国でも有数の大規模農地が集積した優良農業地域であり，これは笠岡市の大きな財産です。昨今の農業を取り巻く情勢には非常に厳しいものがありますが，世界的な食料需給の動向，食の安心・安全が求められている状況を考えますと，国内農業及びその関連産業は大変重要な産業であると言えます。農地面積，日照時間，気温，降水量，災害などの農業生産条件を比較しましても，国内でも屈指の優良農地であり大きな将来性があります。

農業振興を図るなかで，笠岡湾干拓地の有効利用とは農地としての利用であり，農業以外の利用は考えられません。

４　既に，農業振興等で９６％は活用されています。

５　全体調整は干拓調整課が担当しており，中期・年次計画等に沿って活動しています。
　また，農業関連以外の企業誘致は考えておりません。

意見，要望，提言等整理票

No.70

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓の有効利用について＞

６　政府関係機関の地方移転に係わる都道府県の提案書をご存知か。

国の関係機関が地方移転対象に上がっている。笠岡市も手を上げるべき。

締切日はＨ２７年８月と把握している。

７　笠岡市は消滅可能性都市に位置づけられている。農業どころではないのではないか。

８　ＪＦＥの土地を買戻して企業誘致すべきではないか。

（　北川　地区）

【回答】

６　笠岡湾干拓地は，全国でも有数の大規模農地が集積した優良農業地域であり，これは笠岡市の大きな財産です。昨今の農業を取り巻く情勢には非常に厳しいものがありますが，世界的な食料需給の動向，食の安心・安全が求められている状況を考えますと，国内農業及びその関連産業は大変重要な産業であると言えます。農地面積，日照時間，気温，降水量，災害などの農業生産条件を比較しましても，国内でも屈指の優良農地であり大きな将来性があります。

農業振興を図るなかで，笠岡湾干拓地の有効利用とは農地としての利用であり，農業以外の利用は考えられません。

＜地方における「しごと」と「ひと」の好ましい循環を促進する目的＞

７月２９日　提案書内容確認及び執行部に確認した結果

Ｈ２７年５月に県より各市町村に通達がありました。

笠岡市としては，農水産関連研究施設と医療・介護関連研究施設を申請しましたが，県の審査において認められなかったと聞きました。

７　線引き廃止以降，定住促進事業に力を注いでいますが，根本的な人口減少に歯止めはかかりません。

この事業によりある程度は人口減少の抑制に効果がでています。この辺りについても議会としては意見具申を行っている所です。

干拓内の雇用・働く方達は数百人がおられます。干拓内の規制は先程の説明の通りです。

８　干拓の県工業用地への誘致が先と思われますし，ＪＦＥの工業用地の地盤は軟弱で現在の状態では、お勧め出来ないと思います。

意見，要望，提言等整理票

No.71

【ご意見等の内容】

＜公共交通について・下水道(合併浄化槽)について＞

１　公共交通の進み方は，どの様になっているのか。

２　下水道につて(合併浄化槽について)

北川地区の場合，下水道整備が進んでいる。

整備完成までに数年かかります。下水道工事計画時に説明は聞いたが，現在は，整備完了が７年以上かかる地区は補助金対象となるが，この７年制限は，なんとかならないか。

（　北川　地区）

【回答】

１　２～３年毎に実態調査を行い見直し検討はされています。

しかし，各人のそれぞれ意向通りにするには費用対効果で難しいところがあります。

２　合併処理浄化槽設置に対する補助は，下水道整備計画区域以外の地区に対して行われるものです。

御意見をいただきました，７年制限については，国の通達等で下水道整備計画区域内でも，７年以上下水道の整備が見込めない区域に限って補助を認めるとされています。

合併処理浄化槽設置後，７年以内に公共下水道が整備されれば下水道への接続義務が生じるため，住民の方にとって二重の負担となり，市にとっても二重の投資となるため，国の定める７年制限を設けています。

現状の取り扱いにご理解をいただきたいと思います。

旧市街化区域は都市計画税を徴収しているとから下水道整備は行ってまいります。それと，北川地区と新山地区は現在の計画で実施して行きます。

しかし，それ以降の下水道整備は，国の指針も変わってきており，本市も今年～来年にかけて下水道整備計画の見直しを行います。

これは費用対効果や過疎化等を鑑み，合併浄化槽や集落型下水処理を進めるべきとの内容と聞いております。議会には計画見直しの進捗内容の提示はあります。

＜補助費対象の一例＞

公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業の認可区域及び漁業集落排水事業の整備区域内の住宅に合併処理浄化槽を設置する場合

但し，下水道工事完了まで７年以上を要する地区は対象となっていますので，個別に相談して下さい。

【議会判断】

これまでの実績との公平性の観点から特例を認めるべきではありません。

意見，要望，提言等整理票

No.72

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓の有効利用について＞

1　悪臭対策についてどの様に思われるか。

2　他に貸し出すことは考えていないのか。

（　北木島　地区）

【回答】

1　大きな問題と認識しています。

本来は畜産家の対応でありますが，行政としては協力と施策等に補助金を出しながら双方で努力しているのが現状です。更に，県等へも要請していかなければならないと考えています。

2　先程の説明の通り貸出場所がないのが実情です。

意見，要望，提言等整理票

No. 73

【ご意見等の内容】

＜学校規模適正化について＞

学校規模適正化の計画は今どうなっているのか。

（　北木島　地区）

【回答】

議会として，至近の状況を下記資料で冒頭説明。

2015.6.17

学校再編 一部見直し

笠岡市教委 今井小 19年度まで保留

笠岡市教委は16日、小中学校の再編計画の中で2018年度に予定していた今井小の統廃合を保留し、陶山小の統合先を金浦小に加え城見小も検討する一部見直しを方針を市議会総務文教委員会で示した。児童数の見通しや、交流実績を踏まえた。（谷本和久）

14年3月にまとめた計画では、今井小は笠岡小に、陶山小は金浦小にそれぞれ統廃合するとしていた。計画策定後の調査で、今井小は転入児童数増により複式学級が解消される見込みが判明。このため19年度までは再編を保留し、それ以降は児童数の推移を基に検討する。

陶山小は、合同修学旅行などで交流のある城見小との統合を求める声が地区説明会であった。城見小との統合でも、複式学級にならない児童数を維持できる見通しで、検討先に加える。2年後には方向を示す考え。

また複式校としていた小中学校は休校とする方針も示した。学区の児童生徒数が増えれば、再開できるようにする。原田博道学校教育課長は「今後もそのもの数が変わる可能性があり、慎重に考えたい」としている。

笠岡市教委の学校再編計画

＜当初＞

今井小 → 笠岡小　2018年度統廃合

陶山小 → 金浦小　18年度統廃合

＜見直し＞

今井小 → 笠岡小　19年度まで統合保留

陶山小 → 金浦小・城見小　2案で統合検討

今井小学校と陶山小学校については見直し

詳細は次のページで。

各学校の規模適正化計画

区分	学校名	人数	統合先	時　期	当初計画の見直し(H27年6月)
小学校	大島東	19	大 島	平成29年度～	
	今 井	59	笠 岡	平成30年度～	平成31年度まで統合保留 (複式とならない人数に増えた)
	陶 山	54	金 浦	平成30年度～	統合先を城見小を加え検討 (学区の隣接と城見小規模との関係)
	新 山	67	未 定	平成30年度～ 随時検討	
中学校	真 鍋	3	神島外	平成29年度～	
	北 木	6	神島外	平成30年度～	
	白 石	7	神島外	平成31年度～	
	新 吉	137	未 定	平成29年度～ 随時検討	
	大 島	69	笠岡東	平成29年度～ 随時検討	

統合後は当面全て休校扱い

NO.73 の回答資料

＜学校規模適正化について＞

（　北木島　地区）

【参考資料】

北木中学校生徒数の推移

	1年生	2年生	3年生	合計
平成27年度	0	2	4	6
平成28年度	1	0	2	3
平成29年度	1	1	0	2
平成30年度	0	1	1	2
平成31年度	0	0	1	1
平成32年度	1	0	0	1
平成33年度	1	1	0	2
平成34年度	2	1	1	4
平成35年度	1	2	1	4
平成36年度	1	1	2	4
平成37年度	2	1	1	4
平成38年度	3	2	1	6

赤色:
複式学級
編制

実際は複式となっていない。
県の配慮

朱色枠:
変則複式
学級編制

三島の中学校生徒数の推移(統合の場合)

	真鍋	北木	白石	計	(神外)	(合計)
平成27年度	3	6	7	16	18	18
平成28年度	2	3	8	13	13	13
平成29年度	3	2	9	14	11	14
平成30年度	4	2	8	14	12	18
平成31年度	4	1	5	10	12	22
平成32年度	3	1	3	7	12	19
平成33年度	2	2	2	6	15	21
平成34年度	4	4	2	10	16	26
平成35年度	3	4	1	8	15	23
平成36年度	3	4	1	8	11	19
平成37年度	0	4	1	5	8	13
平成38年度	0	6	2	8	9	17

意見，要望，提言等整理票

No.74

【ご意見等の内容】

＜学校規模適正化について＞

１　船が欠航した場合，自宅での自習となる。勉強等遅れてくるのではないか。

２　この度の計画は決定なのか。
島民は反対しているのに議会で決断していくのか。

３　学校がなくなると，北木島がなくなるのと同様である。
中学が無くなり，島づくりを実施するのは難しい。

４　島の９割りは統合に反対である。
数度の説明を受けたが、理解できる内容に至っていない。
子供がいるが，現状で全く不自由を感じていないし，子供の意見もそうである。

５　小中一貫校にすべきではないか。

６　学校の無い様な所に嫁も来ないし，もらえないと思うが。

（　北木島　地区）

【回答】

１　昨年度，スクールボートが台風等により欠航した日が４日ありました。
現在，対象の生徒に対して，学校では，次のような対応をしております。

（1）：前日から，船が欠航することがわかっている場合
生徒に対して各教科から家庭学習用の課題を配布しております。

（2）：当日，船が欠航した場合
担任が各家庭に連絡して，家庭学習について指示を出し対応しております。

※（1），（2）のどちらの場合におきましても，学習の遅れが出ないように生徒が登校した際に，必要に応じて放課後などを活用し補充授業を実施しております。
また，１年間を通して教育課程を編成し，その中で各学年の授業時数を確保できるようにし，船の欠航によって学習の遅れが出ないようにしております。

２　計画決定については議会が承認した訳ではありません。保護者・地

区住民の声を聞きながら，各議員が判断していきます。

但し，教育委員会としては，児童・生徒のあるべき姿の教育環境を改善する趣旨も理解していただきたい。

3　子供達がいなくなったことを考えて，今から島のまちづくりを考えて行くべきではないでしょうか。

4　教育委員会へ伝えました。

5　一貫校については教育制度において大きな課題があり２～３年で出来る様なものではありません。校長も一人体制等々課題が沢山あると思われます。

現在の制度では，ある程度の規模が必要です。

6　人それぞれの考え方があります。小学校は残ります。

意見，要望，提言等整理票

No.75

【ご意見等の内容】

＜学校規模適正化について＞

７　人数の問題ではない。

８　教育委員会は議会へ地域の意見を通知又は知らせているのか。

９　議会として，教育委員会へ指導していただきたい。

（　北木島　地区）

【回答】

７　小規模校のメリットは理解しておりますが，児童・生徒のあるべき姿の教育環境を改善する趣旨も理解していただきたい。

８　議会の委員会で経過のみ聞いています。

９　本件について，議会として現段階で統合中止の指示や指導は困難です。

間違いは指導できますが，教育委員会は保護者や地域の意見把握と，それに対する対応を説明している状況です。

※今回の皆様の意見を教育委員会へ伝えますし、昨年も同様のご意見をお伺いしております。

・総務文教委員会が取り扱っている事案ですが，委員会として，教育委員会へ地域住民と保護者の意見をよく聞くように申し述べています。

・皆様の意見や疑問は，教育委員会の説明待ちではなく，呼びつけて話し合うのも方法ですし，３島の問題でもありますので島としての話し合いも必要と思われます。

意見，要望，提言等整理票

No.76

【ご意見等の内容】

＜市全体や地区について＞

１　この様な，議会報告会は意味があると思っているのか。

２　金風呂漁港で高潮等危険な個所が残っている。市へも要望書を提出しているので，速やかな対策をお願いする様依頼する。

（　北木島　地区）

【回答】

１　議会としては，皆さんの意見や思いを聞くことで意味があり，諸施策に反映していきたいと考えています。

２　平成１６年の台風１６号の被害を受け，金風呂地区におきまして，高潮対策事業として水門，胸壁，陸閘などの高潮被害を防護する施設の整備を行っています。現在，金風呂漁港内の東側の防護を施工中ですが，その後，西側の整備を予定しています。

　波浪時の県道護岸の越波対策を含め，現在進めている高潮対策事業を地区住民の皆様の御期待に沿えるように１日も早い完成を目指し，関係者の皆様の御協力を頂きながら，今後も施設の整備に努めてまいります。

※アンケート用紙へ５人の方からの要請がありました。

意見，要望，提言等整理票

No. 77

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓の有効利用について＞

1　悪臭については市街地も大きな問題です。
　　対策についてどの様になっているのか。

2　牛糞を地下で発酵させたらどうか。

（　笠岡　地区）

【回答】

1　大きな問題と認識しています。

　本来は畜産家の対応ですが，行政としては協力と施策等に補助金を出しながら双方で努力しているのが現状です。未だ抜本的な解決策に至っていませんが引き継対応していきます。

下記，資料について，更に詳細に説明させていただきました。
畜産家のみでは困難なことから県・市も支援しながら悪臭解消に向けて努力しています。またＨ２５年度から対策検討チームを結成し試験中ですが，効果的な対策に至っていませんが引き続き努力してまいります。

2　執行部に提案してみますが，費用対効果等困難とは思われます。

意見，要望，提言等整理票

No. 78

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓の有効利用について＞

3　本日の説明では，有効活用されていると思われた。規制は変えられるはずである。

・更に宅地開発を行うことが出来ないのか。

・また企業の誘致先はまだあるのか。

4　干拓目的の一つには水を求めての事業であったが，上水道の価格が高い。企業進出のデメリットとしてこの辺りが起因しているのではないか。

（　笠岡　地区）

【回答】

3　干拓の規制については，先程説明しましたが，農業関連のみとなっていて大変難しいと思われますが，再度，行政を通じて国などへ要請する様投げかけてみます。

・宅地ですが干拓内には片島の北東側一角にありますし，神内小学校の児童の半数以上はこの区域から通学されています。雑種地も近くにありますが，現在は民間主導です。

・県の工業団地がありますが，地盤軟弱が課題となっています。それに向け県としては優遇策を図っていますが，なかなか進出実績が出ていないのが現状です。

・笠岡中央内陸工業団地の造成以降，現在は新たな計画はありません。

4　水道料金の値下げは難しいと思われます。時間があれば詳しく説明したかったです。

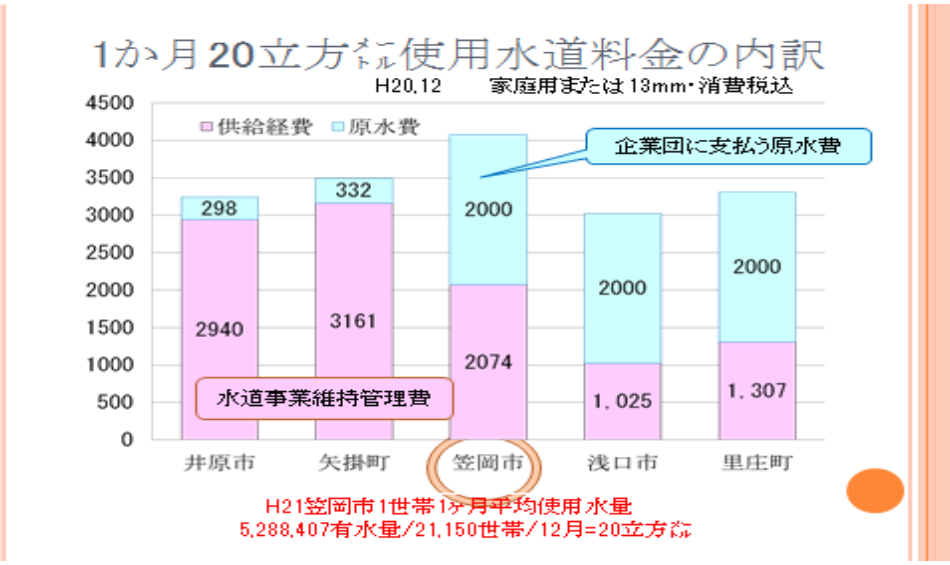

意見，要望，提言等整理票

No.79

【ご意見等の内容】

＜笠岡湾干拓の有効利用について＞

５　北端エリアの一部規制とはなにか。

（　笠岡　地区）

【回答】

５　農業に関連する施設で集出荷施設や輸送基地倉庫及び福祉関連施設は認められています。但し，殆どの土地は賃貸契約が締結していて，大きな施設の設置は既に困難な状況です。

意見，要望，提言等整理票

No.80

【ご意見等の内容】

＜市全体や地区について＞

１　子供を育てている保護者が最も興味深いし改善の必要があるのが，学力問題である。中高一貫校の新設及び学校のレベルを上げる努力が必要である。笠岡と言えば学力が高いと言われる様にしていただきたい。

２　最近どの程度企業が進出してきたのか。浅口市の企業進出ニュースがうらやましい。

３　議会の定数を減らすことは考えてないのか。人口減少と同様に定数も減員しても当然と思うが。

４　住吉港の待合所等の新設計画はあるが，住吉地区の住民は減る一方で，更には空き家や解体さら地が増している。賑わいのあるまちづくりにならないか。　（笠岡地区）

【回答】

１　昭和６０年代学校が荒れていたことがあります。その影響で他市への進学が増した以降、現状の通りです。

議会としても教育に注力すべきと考えていますし、教育委員へ強く要請していきます。

２　笠岡市美の浜に平成２４年１１月に福山市に本社のある合成樹脂等の事業を行っています株式会社ＣＦＰが進出しています。また，みの越の中央内陸工業団地には，平成２５年４月に金属処理加工の福山熱煉工業株式会社が操業を開始しました。

現在，企業からの用地情報の問い合わせはありますが，１３区画２３ha 分譲可能な県有笠岡港町工業用地は軟弱地盤であるということ，そして，東日本大震災の津波の影響により，企業が沿岸部を敬遠しているため，平成１６年の株式会社安全運輸の立地以来企業の進出がない状況です。

３　過去に３度減員した経過があります。市民の意見を把握する人員及び執行部のチェック機関としてある程度の人員が必要なことや議会運営を行う上で，ある程度の定数は必要です。

あまりにも減員した自治体の話を聞くが，議会審議等きめ細かいところまで出来なくなった事例も聞いております。

以上のことから現段階では，定数削減を考えておりません。

４　議会としても問題意識を持っていますので執行部へ要請を行っていきます。但し，民有地であることはご理解いただきたい。